

総務産業委員会報告書

令和5年12月22日

備前市議会議長 守井秀龍様

委員長 山本成

令和5年12月22日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第125号 備前焼ミュージアム新築工事の請負契約締結について	原案可決	なし

総務産業委員会記録

招集日時	令和5年12月22日（金）	本会議休憩中
開議・閉議	午前9時45分	開会 ～ 午前10時17分 閉会
場所・形態	委員会室	会期中(第5回定例会)の開催
出席委員	委員長	山本 成 副委員長 内田敏憲
	委員	尾川直行 石原和人
		森本洋子 藪内 靖
		松本 仁
欠席委員	なし	
遅参委員	なし	
早退委員	なし	
列席者等	議長	守井秀龍
傍聴者	議員	なし
	報道	なし
	一般	なし
説明員	都市整備部長	河井健治 市街地活性化政策課長 祇園進太郎
審査記録	次のとおり	

午前9時45分 開会

○山本委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

それでは、直ちに本委員会に付託されました議案の審査を行います。

まず、議案第125号備前焼ミュージアム新築工事の請負契約締結について審査を行います。

議案第125号について質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○尾川委員 今質疑があったけど、実績要件を変更したということについてもう少し詳しく説明してください。

○祇園市街地活性化政策課長 2回目の入札のときの緩和した要件について御説明いたします。

第1構成員、親になる業者についての施工実績の要件を変更しております。建物の用途の制限を1回目では美術館と博物館に限定する、その用途の建物で一定の規模の施工実績がある業者ということで1回目要件をつけておりましたが、2回目の入札告示では美術館と博物館という建物用途を廃止して、用途は特に設けずに何の建物でも一定要件、一定の規模の施工実績があれば参加できるということで、そこを緩和させていただきました。

○尾川委員 その辺の判断は間違うとらんというか、1回目で応募者がなかったということで、もう少し対象者をそういう実績、博物館とか美術館を実績の工事の業者を探すということとか、それから単価を上げえというんじゃないけど、そういういろんな考え方というのはなかったんですか。

○祇園市街地活性化政策課長 1度目の入札で応札者がなかったということで、申込者がなかったのでも、市でも検討いたしました。その中で、やはり建物用途を限定するというので、市でも調べられる範囲で施工実績、応札する可能性がある対象業者に対して施工実績を調べた中で、数が限定されるというのが分かっておりましたので、そこを排除することで多くの参加者が、参加できる対象が増えるので、応札がなされるんじゃないかという判断に至りました。

○尾川委員 事業者と設計者とのコミュニケーションというかそのあたり、そういうことについては条件緩和してそこまで来とんじゃからとやかく言うんじゃないけど、本当に得意技というか、餅は餅屋というか、その辺のことはどう解消しようと思うとんか、今後。要するに普通の建物を建てる業者と、それから美術館、博物館の得意技というんがあると思う。それに対して設計者のほうの意図するところがあると思うんで、その設計者の意を本当に解釈して、誰かがその辺をかみ砕いて説明してあげるようなことができる人がおるんかなという意味じゃけど。実際建設が始まったらどういうふうに運用していくんかなというのが心配です。

○祇園市街地活性化政策課長 この工事が始まると同時に、設計していただいた櫻井設計事務所さんと工事監理契約を締結したいと考えております。そこで設計した櫻井さんが関わることで、きっちり設計意図、どんな建物にしたいか等を直接施工者に伝えて、工事の進捗管理、実際の施工状況を把握しながら適正な工事ができるように努めてまいります。

○尾川委員 初歩的な質問するけど、その設計者は工事にずっと立ち会って、設計料というかそういうものを払うと思うけど、実際はどういうふうに運用しているかとしとんですか。

○祇園市街地活性化政策課長 工事監理委託契約をする中で当然委託料金として市から工事監理をする費用をお支払いすることになります。毎日現場に行くことはできないですけども、主要なところ、施工状況の確認で立会いをしたり、現場で施工者と協議して指導したりというところはきちんと工事監理者として対応していただく予定です。

○尾川委員 一応工事関係の費用はこの金額で契約したと。それから、この後の説明、11ページにある施設の内容が1階から3階まで書いてあるけど、そのあたりのすみ分けというか、中西議員も質問しとったけど、金額について、備品とか、あるいはその本体にひっついとるものみたいなものとか、別個なんかというその辺の境界はきちっと契約の内容で明確になつとんですか。

○祇園市街地活性化政策課長 それは設計図書の中で明確にこれだけが工事範囲というのは分かるようになっております。そして、補足で説明しますと、備品につきましては、大きな備品、展示ケースとかになりますと建物に固定しないといけないんで本工事の中に含まれます。ですけども、会議室の机、椅子とかそういう移動できるような簡易な家具につきましては、別途備品発注で納品をしてもらう予定としております。

○尾川委員 一番に展示ケースが出たけど、これが一番金がかかる。これが一番問題と思う、わしも。あれは結構高えから。だから、展示ケースの明確化はやっぱきちっとしとかんと、あっちじゃこっちじゃというて結局できんことになって市が負担、力関係でその辺をよう、どうせ使用する人の側になってくるし、その辺は今後やっていかにやいけんというて、結構フレキシブルなというか、予算が結構伸びたり縮んだりすると思うんで、その辺説明してもらえたらと。

○祇園市街地活性化政策課長 展示ケースは美術館において非常に重要なものだと思っております。ですので、設計図面において詳細図を描いて、仕様についてももうたっておりますので、きちんとこちらの示した要件に合うものを工事で設置してもらうようになってますので、その辺は協議の中で変わってくるんじゃないしに、市のほうで示したものをきちっと納めてもらうということで、金額変更もないように考えております。

○尾川委員 いろいろ情報をね、一遍報告したら、こっちが言わんからほっときゃええわというんじゃないしに、適宜動きを、毎月委員会を開催しよんじゃから、状況を知らせてもらいたいと思うけど、その辺はどんなですか。

○祇園市街地活性化政策課長 備前焼ミュージアムの工事につきましては、進捗、進み具合とか、今工事の状況がどうなっているということはまた委員会ごとに説明させていただきたいと思っております。

○尾川委員 最終的に文化財が担当課か、財団が担当すんかというその辺はつきり窓口をね、ミュージアムのその後使うところというか、あんたら途中で設計して実施していく、すると思うけど、最終的に使う人の問題がはっきりしてなかったら、使う分が困るか困らんかじゃと思う。そ

のときに財団が使うのか、それとも文化財の担当課が使うのかというのを、これもコロコロ組織が変わるから、その辺今の段階でどこが責任を持ってあと使うていくかということを教えて。

○**祇園市街地活性化政策課長** 本課では建設工事について担当しております。そして、中の運営等については、現在、文化事業推進課のほうで担当して検討しております。将来的にどういうふうに運用するかにつきましては、まだうちの課のほうでは詳細には把握しておりません。

○**尾川委員** 契約とは関係ねえけど、やっぱり一番使う者の立場というか、使う者の意を解してやっていかんと、ただ設計図に基づいてやっていきゃええというものじゃねえと思うんで、その点教えてもらうたらと思う。

○**祇園市街地活性化政策課長** 委員がおっしゃるとおり、建物は造って終わりじゃなくて、きちんと使われるもの、よりよく運用できるものにすべきだと思いますので、そこは担当課等と協議しながら工事も進めていきたいと思います。

○**藪内委員** 細かいことですが、第1構成員の要件を緩和したということで、美術館、博物館をカットしたと。例えば絵画とか書物ほどではないにしても、温度管理とかは空調でしっかりやられると思うが、ライトとかによる日焼けとかいろんなことがあると思う。その辺は要件を緩和したけど大丈夫でしょうか。

○**祇園市街地活性化政策課長** 美術館等を建設した実績がある業者であれば実際に施工の知識もあるのでよりよいかとは思ったんですけども、本工事発注につきまして、設計の段階でしっかり専門知識を有する人に加わってもらい、それが運用上、絵画等の保管上問題ない形の設計ができておりますので、その設計のとおり施工してもらおうよう、工事監理者と一緒に指導していきたいと思います。

○**藪内委員** 質疑の中で中西議員が言われたが、資材高騰の中、この金額で大丈夫かと。最初の、前年7月ですかね、予定からいうと約10億円ぐらい増えましたかね、たしか。大丈夫どころか結構上がってると思うが、その辺の事情を御説明いただけますか。

○**祇園市街地活性化政策課長** それは10億円ほど上がった事情のことでしょうか。

○**藪内委員** そうですね。上がったといいますか、内容も含めてですね。大体よく言われるのが3割とかそういう数字がよく聞かれますけれど、それより上がってると思うが、その辺の事情というかいきさつですね。

○**祇園市街地活性化政策課長** 市街地活性化政策課は10月1日からこの備前焼ミュージアムの工事を所管するようになりまして、実際に設計段階や詳細は把握できてないですけども、もちろん資材等の高騰もありますし、それと設計をする中でやはり必要なものを整備するというで金額が高くなってきたようには伺っております。

○**森本委員** 1回目の入札で応札がなかったということですけど、数が限られたとはいえ、実績がある業者が日本中あると思うけど、担当課としては、どうして応札がなかったのかの分析はされたんでしょうか。金額が上がったとはいえ、多分きっと大手がいろいろされてると思うけれども、どうして備前市になかったのかというのを分析されてたら教えていただけたら。

○**祇園市街地活性化政策課長** 担当部署での独自の分析ではあるけども、施工業者等から幾らか聞き取りをしてみたところ、当初その美術館、博物館の実績を持つ施工者というのは県外業者が多いように考えておりました。そんな中、現在大阪万博だったりというような大型工事が他県でもあつたりします。そうした中で、県外から備前市に22億円ほどの工事で参加してくださる業者がなかったと思っております。そして、今回緩和することにより県内業者が多く参加が可能となりましたので、それによって応札があつたと考えております。

○**尾川委員** 11ページの工事請負の概要の中で、施設の内容について、3階にトイレはないんですか。

○**祇園市街地活性化政策課長** これは主要室ということで限定して書かせてもらってますので、3階にもトイレはあります。

○**尾川委員** 9月15日にもろうた予算決算委員会資料と同じじゃと部長が言よつたけど、これを見たらないから、要は中身を全部書いてねえと思うけど、何か理由があるかなと思つてお聞きした。

○**祇園市街地活性化政策課長** 図面は同じですけども、各室名を全て書くと物すごく数が増えるので、主要な用途、室に、3室、4室程度に限定して説明としてさせていただきました。

○**尾川委員** せえやつたらちゃんと説明してくれにゃあ、心配になるが。トイレというたら一番大事なもんじゃと思うとるから、わし。それでちょっと聞いたんです。

○**石原委員** 先ほどまでのやり取りで8月定例会でお示しいだいたものからは変更点はさほどないですよということですけど、10月1日から所管がこちらになって、年度途中で大変だつたと思うけれども、その前にまた遡つて4月のその時点では所管が違ふところじゃつたでしょうけど、図面が出てきて、4月の閉会中のこの総務産業委員会で、藪内委員が言われたような、かなり工事費用についても当初の目途よりもかなりアップしますよという状況もお聞きした中で、4月にお出しいただいた図面、それから経費削減であつたりというところで、委員会でもたしかその経緯を、必要なところはどうしても削れんでしょうけど、限られたスペースの中で、財源の中で可能な限りしっかりと検証していただいて工事費用抑制も取組をお願いしますみたいなやり取りがたしかあつたと思うけれども、4月時点の図面を見ても、今お出しいただいたこの契約の図面を見ても、どこか見直しがなされたところはあるのかなと感じた。遡り過ぎかもしれませんが、どういう検討をされてこういう形で提案を。

○**河井都市整備部長** 図面を比較していただければ分かるけれども、緑地等が若干面積に応じて減つたり水盤が減つたりという形での調整は行つておりますので、全体事業費の調整は若干費用は抑える格好にはなつているかとは思ひます。大きな変更点はそういったところで、躯体本体はほとんど変わつてないと思つております。外構部分が主な変更点だというふうに御理解いただければと思ひます。

○**石原委員** 躯体はあまり変わつてないなと見てとつたけど。さっき言われた、今回はもう躯体工事の契約であつて、外構についてはまた別途、来年度ぐらいで出てくるということによろしい

でしょうか。

○祇園市街地活性化政策課長 外構工事は本工事に含まれています。駐車場整備、舗装、植栽については、今日追加でお配りした配置図のとおり、工事をこの工事で行う予定です。

○石原委員 8月定例会でミュージアム整備事業に係る予算、継続費の形でたしか出てきて可決がされておられると思う。継続費のところ、その当時ですけれども、参考資料のシートで継続費のうち、令和6年度、1億400万円ですか。その時点でまちづくり振興基金を財源とする継続費としての令和6年度事業が上がっておったけれども、これは結局何だったのかなと思うて。僕の中では、これがもう別枠で、令和6年最後の、躯体が完成しつつある頃にまた別途でその外構の費用になるのかなと捉えたんですけど、さっきの御説明は今回の契約に外構まで全て含まれてますよということで、幾らか安心といいますか、もうこれに含まれとんだなというのを確認できましたんで結構ですけれども。

それから、11ページの概要の中の例えば外部仕上げ内容で屋根ですね。あらゆる公共施設の屋根、防水のところ、もう経年劣化でどんどん進んで傷んできて、手当てが必要になるようなケースが多々これまでもあって、今もあちこち傷みも進んだ状況かと思うけれども、アスファルト防水押さえコンクリートなる仕上げ内容は技術的にも、また材質的にもかなり進化した素材が屋根材として使われるということで、もう最新鋭というか、かなり耐久性の強いということでよろしいでしょうか。

○祇園市街地活性化政策課長 屋根の部分、屋上には上にも上られるような陸屋根の形状になっております。その中で防水仕上げとしましては、アスファルトゴースというのはいろんな防水工事の方法がある中で一番耐久性があるものと考えておりますので、長く雨漏りなく使えると考えております。

○石原委員 その下の内部仕上げ内容のところ、床面でいろんな素材、材質のものが使われるというところですが、ナラの無垢材フローリング、木材でしょうけど、この素材は大まかにどういったフロア、スペースにフローリングが使われるという感じに捉えたらよろしいでしょうか。

○祇園市街地活性化政策課長 これは会議室のような囲まれた部屋で、企画展示室等、そういう室内の床材として仕上げとして使うように考えております。

○石原委員 契約金額21億5,600万円となっておりますけれども、この財源、合併特例債と一般財源の金額、このうちの財源のところを今お聞きして分かりますか。

○河井都市整備部長 継続費になっておりますので、令和5年度は工事費が9億円、それから工事費が9億円と継続費で、設計の関係が3,000万円ありまして9億3,000万円、継続費が。令和6年度は14億3,500万円。この継続費の組み方で合計23億6,500万円、令和5年度については9億3,000万円に対して合併特例債95%、8億8,350万円が地方債、合併特例債という財源になっております。ですから、翌年、令和6年度の予算はまだ確定はしていませんけれども、残りの14億円程度に対して合併特例債が95%充たってくるという

見込みであるということでございます。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいですか。

○尾川委員 質問じゃねえけど、11ページの施設の内容についてしっかり情報を入れてほしいと思うんで、それをよう言うといってください。担当が違うかどうか、委員会が違うか知らんけど。それともこっちですか、向こうですか。施設の内容、主要室、1階、2階、3階の使用方法について詳細を適宜知らせしてほしい。

○河井都市整備部長 取りあえず各施設の運営に関しましては日本遺産・観光部が担当になりますので、そちらのほうでお尋ねいただければと思います。私のほうからも、こういったお尋ねがあるということを伝えておきます。

○山本委員長 質疑を終結してよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

これより議案第125号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第125号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第125号の審査を終わります。

以上で総務産業委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前10時17分 閉会